

史料閱覽 出納依賴書

明治大学博物館 刑事部門

史料閲覧は事前にお電話でご予約が必要です。

閲覧希望日の土日祝日を除いた7日前までに、電話で予約をしてください。

先に閲覧票が届いても受理しかねますのでご注意ください。

ご所属 **明治大学博物館**

お名前 明治太郎

[閲覧希望史料群名](#)
[内藤家文書](#)
[相模国津久井県上長竹村本多家文書](#)

連絡先 (TEL) 03-3296-4448

閲覧の目的 学術論文執筆のため

連絡先（メール） *****@*****.ac.jp

- ・内藤家文書をご希望の際は「内藤家文書」と記入してください。
- ・地方文書をご希望の際は『明治大学刑事博物館目録』をご参照の上、希望文書名を記入してください。

	目録名と号数	形態	分類	番号	目録頁番号	表題
記入例①	内藤 1		6 万覚書	188	P28	文久元年 覚書(延岡)
記入例②	刑事 9	書状	T 法令範令	16	P26	津久井県会議員投票用紙
記入例③	増追4			562	P4	江戸幕府老中奉書 岩城領ノ初鮭献上
1						
2						
地方文書の場合、「書状」「書冊」の別を明記してください。						
・『明治大学刑事博物館目録』 ・『内藤家文書目録』 ・『内藤家文書 増補・追加目録』 から史料を選び、当該目録の略名称を必ず記入してください。 内藤1→『内藤家文書目録』第一部 刑事9→『明治大学刑事博物館目録』第9号 史料が掲載されている目録の号数とその略名称は、ホームページの「閲覧史料のご案内（pdfファイル）」をご参照ください。						
13						
14						
15						
16						
・史料の保存・管理上の理由から、一回の閲覧請求点数は<u>20点程度迄</u>でお願いします。 ・<u>大型の絵図や錦絵、状態の悪い史料、器物類</u>については、閲覧をお断りする場合があります。 ・マイクロフィルムがある史料は、マイクロフィルムでの閲覧となります（内藤家文書の日記類など）。						
20						

気象状況等により博物館を臨時閉館する場合は、ホームページで告知します。臨時閉館の際は史料閲覧も停止しますので、ホームページでの確認をお願いします。